

## 大村印刷株式会社

### 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日
2. 当社の課題
  - ・2023年10月現在の常時雇用する労働者の男女比率 男性 68.6%、女性 31.4%
  - ・営業部門における女性比率が低い 男性 89.2% 女性 10.8%
  - ・管理監督職における女性比率が低い 男性 92.3% 女性 7.7% (営業・製造 0%)
3. 目標と取り組み内容・実施時期

目標「営業職に占める女性社員の割合を 20%以上とする」

目標「製造職で女性の管理職を 1人以上とする」

#### 実施時期・取組内容

- 2023年11月～ 応募を増やすため、就職説明会等で積極的な広報を行っていく。
- 2023年11月～ 女性営業職の重点育成とそのための環境・社内風土の整備。
- 2023年11月～ 女性製造職の管理職育成とそのための環境・社内風土の整備。
- 2023年11月～ 仕事と育児の両立を支援するため、育児関連制度の見直しと周知社内を実施していく。
- 2023年11月～ 有給休暇取得日数を平均 11日の目標とする。
- 2023年11月～ 男性社員の育児休業取得に関する情報発信をしていく。
- 2024年4月～ 管理監督者に対してマタニティハラスメントを含むハラスメントに関する研修会等を実施する。